

議案第23号

令和8年度木津川市公共下水道事業会計予算について

令和8年度木津川市公共下水道事業会計予算を別紙のとおり提出する。

令和8年2月26日提出

木津川市長 谷口 雄一

令和 8 年度

公共下水道事業会計予算書

京都府木津川市

目 次

予算書

1	総 則	1
2	業務の予定量	1
3	収益的収入及び支出	1
4	資本的収入及び支出	1
5	債務負担行為	2
6	企業債	3
7	一時借入金	3
8	予定支出の各項の経費の金額の流用	3
9	議会の議決を経なければ流用することのできない経費	3
10	他会計からの補助金	3

予算に関する説明書

1	実施計画（収益的収入及び支出）	5
2	〃（資本的収入及び支出）	11
3	予定キャッシュ・フロー計算書（当年度分）	15
4	給与費明細書	16
5	債務負担行為に関する調書	28
6	予定貸借対照表（当年度分）	29
7	予定損益計算書（前年度分）	31
8	予定貸借対照表（前年度分）	32
9	重要な会計方針に係る事項に関する注記	34

令和8年度木津川市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度木津川市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	29,300戸
(2) 年間総排水量	7,106,000m ³
(3) 1日平均排水量	19,468m ³
(4) 主要な建設改良事業	
①施設更新事業	
②流域下水道建設費負担事業	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 下水道事業収益	2,633,585千円
第1項 営業収益	1,194,469千円
第2項 営業外収益	1,439,115千円
第3項 特別利益	1千円

支出

第1款 下水道事業費用	2,633,585千円
第1項 営業費用	2,495,493千円
第2項 営業外費用	134,592千円
第3項 特別損失	500千円
第4項 予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額514,174千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額48,100千円、過年度分損益勘定留保資金363,879千円及び当年度分損益勘定留保資金102,195千円で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入	858,574千円
第1項 企業債	505,700千円
第2項 他会計出資金	38,257千円
第3項 他会計補助金	64,517千円
第4項 国庫補助金	250,100千円

支出

第1款 資本的支出	1,372,748千円
第1項 建設改良費	843,726千円
第2項 企業債償還金	529,022千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
令和8年度木津川市公共下水道加茂浄化センターの建設工事委託に関する協定 (日本下水道事業団委託)	令和8年度から 令和9年度まで	1,067,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 235,600	証書借入 又は 証券発行	年 4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは低利に借換することができる。
流域下水道事業	270,100			
計	505,700	—	—	—

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 下水道事業費用 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 101,036千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、125,958千円である。

令和8年2月26日提出

木津川市長 谷口 雄一

令和 8 年度

公共下水道事業会計
予算に関する説明書

京都府木津川市

令和8年度木津川市公共下水道事業会計予算実施計画

1. 収益的収入及び支出

(1) 収 入

款	項	目	予 定 額
1. 下水道事業収益			2,633,585
	1. 営業収益		1,194,469
		1. 下水道使用料	1,157,660
		2. 他会計負担金	34,358
		3. その他営業収益	2,451
	2. 営業外収益		1,439,115
		1. 他会計負担金	430,792
		2. 他会計補助金	61,441
		3. 長期前受金戻入	946,480
		4. 雑収益	402
	3. 特別利益		1
		1. 過年度損益修正益	1
	収 入 合 計		

(単位：千円)

	備	考
1 . 下水道使用料	1, 1 5 7, 6 6 0	
1 . 雨水処理負担金	3 4, 3 5 8	雨水減価償却費分 他
1 . 下水道手数料	2, 4 5 0	排水設備申請審査・検査手数料 他
2 . 雑収益	1	コピー代
1 . 一般会計負担金	4 3 0, 7 9 2	基準内繰入 (分流式下水道分、高度処理分 他)
1 . 一般会計補助金	6 1, 4 4 1	基準外繰入 (汚水減価償却費分 他)
1 . 長期前受金戻入	9 4 6, 4 8 0	減価償却費分、除却費分 他
1 . 占用料	4 0 1	下水道財産占用料
2 . その他雑収益	1	
1 . 過年度損益修正益	1	

(2) 支 出

款	項	目	予 定 額
1 . 下水道事業費用			2,633,585
	1 . 營業費用		2,495,493
		1 . 管渠費	43,609
		2 . 処理場費	161,692
		3 . 雨水幹線維持管理費	4,841
		4 . 普及指導費	150
		5 . 業務費	65,439
	6 . 総係費	63,913	

(単位：千円)

	備	考
1 .被服費	1 5 6	作業服等購入費
2 .備用品費	8 9	事務用品 他
3 .光熱水費	4, 8 9 9	マンホールポンプ稼働用電気代
4 .印刷製本費	5 0	図面印刷代
5 .通信運搬費	5 2 8	マンホールポンプ通報用電話代
6 .委託料	2 3, 0 7 1	マンホールポンプ維持管理業務委託料 他
7 .手数料	1 1	機器更新手数料
8 .使用料	1	電波利用料
9 .賃借料	2 6 7	土地賃借料 他
10 .修繕費	1 0, 3 1 4	管渠修繕費 他
11 .材料費	5 0	管渠原材料費
12 .工事請負費	4, 1 7 3	管渠管理工事費
1 .備用品費	1 3 8	処理場管理用消耗品費
2 .燃料費	2 1 7	処理場稼働用ガス、重油代
3 .光熱水費	1 6, 7 1 9	処理場稼働用電気、水道代
4 .委託料	1 3 9, 4 9 9	処理場運転管理等委託料 他
5 .修繕費	5, 0 0 0	処理場修繕費 他
6 .保険料	1 1 9	建物損害保険料
1 .光熱水費	5 3	樋門電気代
2 .委託料	6 6 2	樋門点検整備委託料
3 .工事請負費	4, 1 2 6	雨水幹線維持工事費
1 .補助及び交付金	1 5 0	水洗便所改造費助成金
1 .委託料	6 2, 4 2 2	使用料徴収事務委託料 他
2 .貸倒引当金繰入額	3, 0 1 7	
1 .給料	2 6, 2 8 4	職員7名分
2 .手当	1 6, 4 6 9	期末手当 他
3 .賞与引当金繰入額	3, 7 0 7	翌年度賞与分(12月～3月分)
4 .法定福利費	1 2, 2 0 1	職員共済組合負担金 他
5 .法定福利費引当金繰入額	7 5 1	翌年度法定福利費分(12～3月分)
6 .旅費	3 0	出張旅費 他
7 .備用品費	7 2 6	コピー代、書籍代 他
8 .燃料費	1 2 7	公用車燃料費
9 .通信運搬費	4 9	郵送料

款	項	目	予 定 額
		7 .流域下水道維持管理費	6 9 5, 1 9 5
		8 .減価償却費	1, 4 6 0, 2 4 5
		9 .資産減耗費	4 0 9
	2 .營業外費用		1 3 4, 5 9 2
		1 .支払利息	1 2 3, 2 9 1
		2 .雑支出	1 1, 3 0 1
	3 .特別損失		5 0 0
		1 .過年度損益修正損	5 0 0
	4 .予備費		3, 0 0 0
		1 .予備費	3, 0 0 0
	支 出 合 計		2, 6 3 3, 5 8 5

	備	考
10.委託料	1,532	公営企業会計システム保守等委託料 他
11.手数料	122	金融機関手数料 他
12.使用料	791	公営企業会計システム使用料 他
13.賃借料	104	コピー機リース料
14.修繕費	374	車検修繕費 他
15.負担金	468	日本下水道協会会費 他
16.保険料	160	自動車損害保険料
17.公課費	18	自動車重量税
1.負担金	695,195	流域下水道維持管理負担金 他
1.有形固定資産減価償却費	1,155,150	構築物減価償却費 他
2.無形固定資産減価償却費	305,095	施設利用権減価償却費
1.固定資産除却費	409	固定資産除却費（加茂浄化センター）
1.企業債利息	123,287	
2.資本費平準化債利息	4	
1.消費税及び地方消費税	10,000	
2.その他雑支出	1,301	
1.過年度損益修正損	500	下水道使用料還付金
1.予備費	3,000	

2. 資本的收入及び支出

(1) 収 入

款	項	目	予 定 額
1 . 資本的收入			8 5 8 , 5 7 4
	1 . 企業債		5 0 5 , 7 0 0
		1 . 企業債	5 0 5 , 7 0 0
	2 . 他会計出資金		3 8 , 2 5 7
		1 . 他会計出資金	3 8 , 2 5 7
	3 . 他会計補助金		6 4 , 5 1 7
		1 . 他会計補助金	6 4 , 5 1 7
	4 . 国庫補助金		2 5 0 , 1 0 0
1 . 国庫補助金		2 5 0 , 1 0 0	
収 入 合 計			8 5 8 , 5 7 4

(単位：千円)

	備	考
1 . 下水道事業債	5 0 5, 7 0 0	公共下水道事業(下水道事業債) 流域下水道事業(流域下水道事業債)
1 . 一般会計出資金	3 8, 2 5 7	基準内繰入 (企業債元金償還金分)
1 . 一般会計補助金	6 4, 5 1 7	基準外繰入 (汚水整備費分)
1 . 公共下水道国庫補助金	2 5 0, 1 0 0	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金

(2) 支 出

款	項	目	予 定 額
1 . 資本的支出			1,372,748
	1 . 建設改良費		843,726
		1 . 公共下水道費	569,293
		2 . 流域下水道費	270,182
		3 . 固定資産購入費	4,251
	2 . 企業債償還金		529,022
		1 . 企業債償還金	529,022
支 出 合 計			1,372,748

(単位：千円)

	備	考
1 . 給料	18,452	職員4名分
2 . 手当	10,802	期末手当 他
3 . 賞与引当金繰入額	2,965	翌年度賞与分(12月～3月分)
4 . 法定福利費	8,798	職員共済組合負担金 他
5 . 法定福利費引当金繰入額	607	翌年度法定福利費分(12月～3月分)
6 . 旅費	210	出張旅費 他
7 . 印刷製本費	50	図面印刷代
8 . 委託料	311,469	加茂浄化センター更新工事委託料 設計等委託料 他
9 . 賃借料	1,679	公共土木積算システムリース料 他
10 . 工事請負費	210,556	マンホールポンプ更新工事、舗装復旧工事 他
11 . 補償費	3,478	支障物件等移設補償費
12 . 負担金	227	研修参加負担金
1 . 負担金	270,182	流域下水道建設事業負担金
1 . 車両購入費	4,251	車両運搬具購入費
1 . 企業債償還金	527,916	
2 . 資本費平準化債償還金	1,106	

令和8年度木津川市公共下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益 (△は純損失)	663
	減価償却費	1,460,245
	固定資産除却費	409
	引当金の増減額 (△は減少)	803
	長期前受金戻入額	△ 946,480
	支払利息	123,291
	未収金の増減額 (△は増加)	316
	未払金の増減額 (△は減少)	△ 33,819
	小計	605,428
	利息の支払額	△ 123,291
	業務活動によるキャッシュ・フロー	482,137
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 521,732
	無形固定資産の取得による支出	△ 259,928
	国庫補助金等による収入	250,100
	一般会計からの補助金による収入	64,517
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 467,043
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	505,700
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 529,022
	一般会計からの出資による収入	38,257
	財務活動によるキャッシュ・フロー	14,935
	資金増加額 (又は減少額)	30,029
	資金期首残高	503,253
	資金期末残高	533,282

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	—	(0) 11	0	44,736
前 年 度	—	(0) 11	0	44,572
比 較	—	(0) 0	0	164

※ () 内は、短時間勤務職員数の外書きである。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	684	990	3,635	958
	前年度	816	1,302	3,178	789
	比 較	△ 132	△ 312	457	169

明 細 書

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
手 当 (千円)	計 (千円)			
33,943	78,679	22,357	101,036	
30,986	75,558	21,753	97,311	
2,957	3,121	604	3,725	

管理職員特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	賞与引当金 繰 入 分 (千円)
30	660	420	7,702	6,393	5,799	6,672
54	1,164	240	7,055	5,805	4,229	6,354
△ 24	△ 504	180	647	588	1,570	318

(1) 会計年度任用職員以外の一般職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	—	(0) 11	0	44,736
前 年 度	—	(0) 11	0	44,572
比 較	—	(0) 0	0	164

※ () 内は、短時間勤務職員数の外書きである。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	684	990	3,635	958
	前年度	816	1,302	3,178	789
	比 較	△ 132	△ 312	457	169

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	—	(0) 0	0	0
前 年 度	—	(0) 0	0	0
比 較	—	(0) 0	0	0

※ () 内は、短時間勤務職員数の外書きである。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	0	0	0	0
	前年度	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
手 当 (千円)	計 (千円)			
33,943	78,679	22,357	101,036	
30,986	75,558	21,753	97,311	
2,957	3,121	604	3,725	

管理職員特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	賞与引当金 繰 入 分 (千円)
30	660	420	7,702	6,393	5,799	6,672
54	1,164	240	7,055	5,805	4,229	6,354
△ 24	△ 504	180	647	588	1,570	318

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
手 当 (千円)	計 (千円)			
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	

管理職員特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	賞与引当金 繰 入 分 (千円)
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)
給 料	1 6 4	給与改定に伴う増減分 1, 3 5 3
		昇給に伴う増加分 2 6 4
		その他の増減分 △ 1, 4 5 3
手 当	2, 9 5 7	制度改正に伴う増減分 8 5 7
		その他の増減分 2, 1 0 0

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		平 均 給 料 月 額 (円)
令和8年1月1日現在	平 均 給 与 月 額 (円)	
	平 均 年 齢 (歳)	
	平 均 給 料 月 額 (円)	
令和7年1月1日現在	平 均 給 与 月 額 (円)	
	平 均 年 齢 (歳)	

(2) 初 任 給

区 分	事 務 職 ・ 技 術 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
高 校 卒	2 1 3, 1 0 0	—
大 学 卒	2 3 7, 6 0 0	—

説 明	備 考
給料改定率 3.14%	
昇給率 0.61%	
職員の異動等によるもの	
地域手当、期末手当、勤勉手当等改正	
職員の異動等によるもの	

事 務 職 ・ 技 術 職	技 能 労 務 職
336,927	—
432,647	—
48.8	—
362,770	—
456,978	—
51.7	—

一 般 会 計 の 制 度	
一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
213,100	—
237,600	—

(3) 級別職員数

区 分	事 務 職 ・	
	級	職 員 数 (人)
令和8年1月1日現在	1級	() 1
	2級	()
	3級	() 4
	4級	() 5
	5級	()
	6級	() 1
	7級	()
	計	() 11
令和7年1月1日現在	1級	()
	2級	()
	3級	() 2
	4級	() 6
	5級	() 1
	6級	() 1
	7級	()
	計	() 10

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数の外書きである。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
事務職・技術職	主 事 補	主 事	係 長	課 長 補 佐

技 術 職	技 能 勞 務 職		
構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
() 9.1	1 級	()	()
()	2 級	()	()
() 36.4	3 級	()	()
() 45.4	4 級	()	()
()	5 級	()	()
() 9.1	6 級	()	()
()	7 級	()	()
() 100.0	計	() 0	() -
()	1 級	()	()
()	2 級	()	()
() 20.0	3 級	()	()
() 60.0	4 級	()	()
() 10.0	5 級	()	()
() 10.0	6 級	()	()
()	7 級	()	()
() 100.0	計	() 0	() -

5 級	6 級	7 級
課 長	次 長	部 長

(4) 昇給

区 分		合 計	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	10	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	6	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	0
		2号給 (人)	0
		3号給 (人)	0
		4号給 (人)	6
		6号給 (人)	0
		8号給 (人)	0
比 率 (B) / (A) (%)	60.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	10	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	6	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	0
		2号給 (人)	0
		3号給 (人)	1
		4号給 (人)	5
		6号給 (人)	0
		8号給 (人)	0
比 率 (B) / (A) (%)	60.0		

(5) 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率	
	6月(月分)	12月(月分)
本 年 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325
前 年 度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300
一 般 会 計 の 制 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325

代 表 的 な 職 種	
事 務 職 ・ 技 術 職	技 能 労 務 職
10	—
6	—
0	—
0	—
1	—
5	—
0	—
0	—
60.0	—
10	—
6	—
0	—
0	—
1	—
5	—
0	—
0	—
60.0	—

支 給 率 計 (月分)	職制上の段階・ 職務の級等による加算措置	備 考
(2.450) 4.650	有	
(2.400) 4.600	有	
(2.450) 4.650	有	

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)
支給率等	24.586875	33.27075	47.709
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709

(7) 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率 (%)	8
支給対象職員数 (人)	11
一般会計の指定基準に基づく支給率 (%)	8

(8) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%)	0.0
支給対象職員の比率 (令和8年1月1日現在) (%)	0.0
代表的な特殊勤務手当の名称	

(9) その他の手当

区 分	一般会計の制度との同異
扶 養 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	同

最 高 月 数 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
47.709	定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)	
47.709	定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)	

代 表 的 な 職 種	
事 務 職 ・ 技 術 職	技 能 労 務 職
0.0	—
0.0	—

差 異 の 内 容

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 金 補 助 金	企 業 債	その他
加茂浄化センター放流水(全窒素・全リン)測定業務	千円 (10,956) 10,956	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 2,192	令和8年度 ～ 令和11年度	千円 8,764	千円	千円	千円 8,764
令和8年度木津川市公共下水道加茂浄化センターの建設工事委託に関する協定(日本下水道事業団委託)	(1,067,000) 1,067,000			令和8年度 ～ 令和9年度	1,067,000	584,100	477,900	5,000
合 計	(1,077,956) 1,077,956		2,192		1,075,764	584,100	477,900	13,764

注：()内の数値は支出予定額

令和8年度木津川市公共下水道事業会計予定貸借対照表（当年度分）

（令和9年3月31日）

（単位 千円）

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地 653,652

ロ 建物 198,556

減価償却累計額 △ 47,985 150,571

ハ 構築物 36,352,316

減価償却累計額 △ 9,930,257 26,422,059

ニ 機械及び装置 3,348,487

減価償却累計額 △ 657,202 2,691,285

ホ 車両運搬具 3,865

減価償却累計額 0 3,865

ヘ 工具、器具及び備品 3,764

減価償却累計額 △ 3,577 187

ト 建設仮勘定 3,572

有形固定資産合計 29,925,191

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権 3,625,919

無形固定資産合計 3,625,919

(3) 投資その他の資産

イ 基金 30,503

投資その他の資産合計 30,503

固定資産合計 33,581,613

2 流動資産

(1) 現金預金 533,282

(2) 未収金 315,774

貸倒引当金 △ 3,017 312,757

(3) 前払金 0

流動資産合計 846,039

資産合計 34,427,652

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債

6,684,493

ロ その他の企業債

0

企業債合計

6,684,493

固定負債合計

6,684,493

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債

593,897

ロ その他の企業債

0

企業債合計

593,897

(2) 未払金

285,022

(3) 引当金

イ 賞与引当金

6,672

ロ 法定福利費引当金

1,358

引当金合計

8,030

(4) その他の流動負債

イ 預り金

0

その他の流動負債合計

0

流動負債合計

886,949

5 繰延収益

(1) 長期前受金

28,552,391

(2) 長期前受金収益化累計額

△ 8,489,170

繰延収益合計

20,063,221

負債合計

27,634,663

資本の部

6 資本金

(1) 自己資本金

6,309,621

資本金合計

6,309,621

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 寄附金

5,808

ロ 他会計負担金

68,539

ハ 工事負担金

61,710

ニ 国庫補助金

309,484

ホ 受贈財産評価額

2,860

ヘ その他の資本剰余金

30,503

資本剰余金合計

478,904

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金

4,464

利益剰余金合計

4,464

剰余金合計

483,368

資本合計

6,792,989

負債資本合計

34,427,652

令和7年度木津川市公共下水道事業会計予定損益計算書（前年度分）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

1. 営業収益			
(1) 下水道使用料	1,053,773		
(2) 他会計負担金	22,602		
(3) その他営業収益	816	1,077,191	
2. 営業費用			
(1) 渠費	32,654		
(2) 処理場費	125,892		
(3) 雨水幹線維持管理費	4,364		
(4) 普及指導費	300		
(5) 業務費	54,778		
(6) 総係費	55,835		
(7) 流域下水道維持管理費	588,588		
(8) 減価償却費	1,388,080		
(9) 資産減耗費	11,610	2,262,101	
営業損失			1,184,910
3. 営業外収益			
(1) 他会計負担金	320,183		
(2) 他会計補助金	54,040		
(3) 長期前受金戻入	914,702		
(4) 雑収益	2,554	1,291,479	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債利息	104,333		
(2) 雑支出	1,401	105,734	1,185,745
經常利益			835
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1	1	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	319	319	△ 318
当年度純利益			517
前年度繰越利益剰余金			3,284
当年度未処分利益剰余金			3,801

令和7年度木津川市公共下水道事業会計予定貸借対照表（前年度分）

（令和8年3月31日）

（単位 千円）

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		653,652	
ロ 建物	198,556		
減価償却累計額	<u>△ 42,585</u>	155,971	
ハ 構築物	36,300,588		
減価償却累計額	<u>△ 8,920,061</u>	27,380,527	
ニ 機械及び装置	2,882,932		
減価償却累計額	<u>△ 517,648</u>	2,365,284	
ホ 工具、器具及び備品	3,764		
減価償却累計額	<u>△ 3,577</u>	187	
ヘ 建設仮勘定		3,397	
有形固定資産合計			30,559,018

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権		3,671,086	
無形固定資産合計			3,671,086

(3) 投資その他の資産

イ 基金		30,503	
投資その他の資産合計			30,503

固定資産合計 34,260,607

2 流動資産

(1) 現金預金 503,253

(2) 未収金 316,090

貸倒引当金 △ 3,200 312,890

(3) 前払金 0

流動資産合計 816,143

資産合計 35,076,750

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債

6,772,690

ロ その他の企業債

0

企業債合計

6,772,690

固定負債合計

6,772,690

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債

527,916

ロ その他の企業債

1,106

企業債合計

529,022

(2) 未払金

318,841

(3) 引当金

イ 賞与引当金

5,919

ロ 法定福利費引当金

1,125

引当金合計

7,044

(4) その他の流動負債

イ 預り金

0

その他の流動負債合計

0

流動負債合計

854,907

5 繰延収益

(1) 長期前受金

28,237,774

(2) 長期前受金収益化累計額

△ 7,542,690

繰延収益合計

20,695,084

負債合計

28,322,681

資本の部

6 資本金

(1) 自己資本金

6,271,364

資本金合計

6,271,364

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 寄附金

5,808

ロ 他会計負担金

68,539

ハ 工事負担金

61,710

ニ 国庫補助金

309,484

ホ 受贈財産評価額

2,860

ヘ その他の資本剰余金

30,503

資本剰余金合計

478,904

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金

3,801

利益剰余金合計

3,801

剰余金合計

482,705

資本合計

6,754,069

負債資本合計

35,076,750

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定額法により減価償却を行う。

主な耐用年数	建物	50年
	構築物	10年～50年
	機械及び装置	6年～30年
	車両運搬具	4年～6年
	工具器具及び備品	4年～15年

・無形固定資産

定額法により減価償却を行う。

主な耐用年数	施設利用権	38年
--------	-------	-----

(2) 引当金の計上方法

・退職給付引当金

市長と締結した「公営企業職員の退職手当に係る取扱いに関する覚書」に基づき、引当金は計上していない。

・賞与等引当金・法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給とそれらに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

・貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能と見込まれる額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に係る事項

予定キャッシュ・フロー計算書の作成方法
作成方法は、間接法により作成する。

3 予定貸借対照表等に関する事項

(1) 企業債に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、4, 145, 871千円である。

(2) 引当金の取崩し

貸倒引当金を取り崩す場合、取り崩す額を貸倒引当金から減額し、同額を未収金から減額する見込みである。

また、翌年度6月に賞与等引当金から8, 030千円を取り崩し、賞与等を支払う見込みである。

4 セグメント情報

セグメントの概要

木津川市公共下水道事業会計では、公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。